

長野県警察の組織再編整備計画案に関する意見書

長野県警察本部は、平成21年5月12日「長野県警察の組織再編整備計画(案)」を公表しました。

この再編整備計画案によると、上田警察署と丸子警察署を統合し、現丸子警察署については、丸子分庁舎として、大型交番を設置するとともに上小地域警察機動センターと位置づけ本部執行隊を配置するとしています。

また、この計画により、住民との協働の円滑化、パトロール及び初動警察活動の体制強化、駐在所勤務員等の転用勤務の抑制が期待できるとしています。

この再編整備計画案について、依田窪地域では「住民説明会」が、また、上田市議会の丸子・武石地域議員団連絡会及び長和町議会との合同の「説明・懇談会」が開催され、地域の安全・安心を向上させ住民サービスの低下を招かぬよう、さまざまな意見要望が出されました。

よって、県におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 望月分庁舎に東信運転免許サブセンターが設置された場合、丸子分庁舎では運転免許事務を廃止することとなっているが、住民サービスの低下につながるため、将来にわたって運転免許事務を丸子分庁舎に残すこと。
- 2 依田窪安全協会及び依田窪防犯協会は、任意団体として長年にわたり依田窪地域の安全・安心の取り組みに大きく寄与してきたため、上田警察署と丸子警察署が統合された後も、警察署と関係団体や住民との協力関係が希薄にならないよう、丸子分庁舎に依田窪交通安全協会及び依田窪防犯協会を担当する人員を配置すること。
- 3 丸子警察署長などの管理・決裁部門がなくなったために地域の課題解決に時間を要することがないよう、丸子分庁舎には、課題解決に当たってこれまでと同程度にスピーディーな決裁ができる機能を持たせること。
- 4 現在、依田窪地域にある駐在所は、防犯や交通安全など地域住民の安心感のよりどころであるため、将来にわたって継続して設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月29日

上田市議会議長 丸山正明